

議案第 98 号

大津市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

平成 25 年 6 月 3 日提出

大 津 市 長 越 直 美

大津市附属機関設置条例の一部を改正する条例

大津市附属機関設置条例（平成 24 年条例第 49 号）の一部を次のように改正する。

別表市長の部大津市庁舎整備計画検討委員会の項、大津市立中学校におけるいじめに関する第三者調査委員会の項、大津市健康おおつ 21（第 2 次計画）策定委員会の項及び大津市びわ湖大津館の利活用審議会の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 99 号

大津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成 25 年 6 月 3 日提出

大 津 市 長 越 直 美

大津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

大津市職員の特殊勤務手当に関する条例（平成 18 年条例第 12 号）の一部を次のように改正する。

第 23 条第 1 項第 2 号中「同条第 2 項」を「同条第 3 項」に、「ねこ」を「猫」に改める。

附 則

この条例は、平成 25 年 9 月 1 日から施行する。

議案第100号

大津市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

平成25年6月3日提出

大津市長 越 直 美

大津市手数料条例の一部を改正する条例

大津市手数料条例（平成12年条例第12号）の一部を次のように改正する。

別表第21項第1号及び第2号中「動物取扱業」を「第1種動物取扱業」に改め、同項第6号中「ねこ」を「猫」に改め、同項第7号中「第35条第2項」を「第35条第3項」に、「ねこ」を「猫」に改め、同項第8号中「ねこ」を「猫」に改める。

附 則

この条例は、平成25年9月1日から施行する。

議案第101号

大津市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成25年6月3日提出

大津市長 越 直 美

大津市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

大津市病院事業の設置等に関する条例（昭和41年条例第37号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第1号中「麻醉科」を「麻醉科 形成外科」に改める。

附 則

この条例は、平成25年7月1日から施行する。

大津市社会福祉審議会条例の一部を改正する条例の制定について

平成 25 年 6 月 3 日提出

大 津 市 長 越 直 美

大津市社会福祉審議会条例の一部を改正する条例

大津市社会福祉審議会条例（平成 20 年条例第 51 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条に次の 2 項を加える。

- 2 前項の児童福祉に関する事項には、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 77 条第 1 項各号に掲げる事務に関する事項を含むものとする。この場合において、当該事務に関する事項を調査審議する児童福祉専門分科会は、同項に規定する合議制の機関とする。
- 3 教育委員会は、その権限に属する子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項第 3 号及び第 4 号に掲げる事務に関する事項について、前項の児童福祉専門分科会に意見を聴くことができる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

大津市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

平成25年6月3日提出

大津市長 越 直 美

大津市都市公園条例の一部を改正する条例

大津市都市公園条例（昭和40年条例第18号）の一部を次のように改正する。

別表第3中「堅田雄琴湖岸公園」を「北比良旧舟だまり公園 南比良旧舟だまり公園 清林パーク 栗の実広場 虹が丘南公園 和邇公園 南浜旧舟だまり公園 和邇春日多目的広場 和邇春日三丁目公園 小野妹子公園 水明東公園 水明緑地公園 水明一丁目運動広場 水明西公園 朝日公園 朝日緑地公園 湖青南公園 湖青北公園 やまゆり公園 下龍華児童公園 真野川児童公園 真野六丁目公園 真野六丁目緑道 向陽公園 花園児童公園 花園緑地 まんだら公園 陽明公園 みどり公園 清和公園 本堅田児童公園 堅田臨水児童公園 堅田雄琴湖岸公園 いざよい十六夜公園 堅田南児童公園 堅田かや児童公園 堅田駅前第2公園 大友桜公園 衣川児童公園 衣川台地児童公園 天神川緑地 堅田内湖公園 堅田西児童公園 堅田北児童公園 堅田東児童公園 御所之山公園 仰木西公園 御呂戸川緑地 けやき通児童公園 奥の野児童公園 東山緑地 このみ公園 雄琴駅北街区公園 ゆめ公園 仰木東公園 くぬぎ緑地 おやま公園 さとひがし公園 さとみ緑地 雄琴西公園 雄琴川緑地 かざみ公園 出口公園 のぞみ公園 雄琴三丁目緑地」に、「雄琴臨水公園」を「雄琴臨水公園 雄琴湖岸緑地 ことみ公園 苗鹿さくら公園 坂本石積みの郷公園 大宮川緑地 袋古墳緑地 坂本児童公園 坂本北街区公園 日吉台第1公園 高橋川緑地 日吉台第2公園 日吉台第3公園 日吉台第4公園 日吉台第5公園 日吉台第6公園 日吉台第7公園 日吉台第8公園 日吉台第9公園 日吉台第10公園 日吉台第11公園 新唐崎公園 比叡辻臨水公園 唐崎隣松園緑地 唐崎駅前公園 あかね町児童公園 際川児童公園 高砂古墳公園」に、「皇子が丘公園」を「皇子が丘公園 西大津駅前緑

道 比叡平一丁目児童公園 比叡平第1公園 比叡平第2公園 比叡平第3公園 比叡平第4公園 山中児童公園 蟬丸の里公園 稲葉台児童公園」に、「皇子山総合運動公園」を「皇子山総合運動公園 川口公園」に、「長等公園」を「長等公園 大津駅前児童公園 逢坂丸山公園 本宮公園 大津駅前公園」に、「大津湖岸なぎさ公園」を「大津湖岸なぎさ公園 におの浜緑地 におの浜児童公園 馬場児童公園 鶴の里公園 池ノ内公園 鶴の里東公園 鶴の里緑地 音羽街区公園 呼次松児童公園 相模川緑地」に、「膳所城跡公園」を「膳所城跡公園 中庄児童公園 湖城が丘街区公園 池の内緑地」に、「茶臼山公園」を「茶臼山公園 富士見台児童公園 ベルヴィ公園 富士見ふれあい公園 唐橋小橋公園 北大路街区公園 北大路三丁目東児童公園 北大路三丁目西児童公園 螢谷公園 国分ふれあい公園 伽藍山公園 寺津児童公園 石山公園 多羅川緑地 大平公園 大平緑地 丸山公園」に、「南郷公園」を「南郷公園 南郷朝日が丘公園 月見台公園 南郷上山公園 上ノ山第1公園 岡ノ平児童公園 東が丘公園」に、「大石緑地」を「大石緑地 グリム公園 イソップ公園 アンデルセン公園 大石グリーンパーク 桜公園 桜谷第一児童公園 大石東児童公園 佐久奈度公園」に、「田上公園」を「田上公園 山田児童公園 もみじが丘公園 もみじが丘緑地 小山児童公園 稲津南児童公園 稲津児童公園 湖南台地東児童公園 湖南台地西児童公園 大戸川緑地 サンシャインパーク 大鳥居街区公園 新免児童公園 青山東児童公園 大津草津緑地 青山西児童公園 青山中央公園 青山中児童公園 青山南児童公園 松が丘緑地 松が丘東児童公園 松が丘北児童公園 松が丘西児童公園」に、「唐橋公園」を「唐橋公園 瀬田川緑地 瀬田新緑苑児童公園 建部児童公園 野郷原児童公園 松陽第1公園 松陽第2公園 松陽第3公園 瀬田湖岸緑地 宮ノ下公園 久保江児童公園 野々下児童公園 山口街区公園 大江児童公園 フォレオー一里山公園 瀬田駅前西公園 瀬田駅前児童公園 大萱児童公園 瀬田焼野児童公園 四反田児童公園 茶屋前児童公園」に、「一里山公園」を「一里山公園 長沢川緑地 小松原児童公園」に、「瀬田公園」を「瀬田公園 ローズベニー一里山公園 瀬田ベルヴィ公園」に、「月輪大池公園」を「月輪大池公園 新ノ池公園 ベル北公園」に改める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

議案第104号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、大津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第21号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年6月3日提出

大津市長 越 直 美

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名 | 富士見市民センター移転新築工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 大津市園山二丁目 |
| 3 | 工 事 概 要 | 建築本体
構 造 鉄筋コンクリート造3階建
延床面積 1,427.73平方メートル
屋外附帯施設工事等 一式 |
| 4 | 契 約 方 法 | 受注希望型指名競争入札 |
| 5 | 契 約 金 額 | 238,350,000円 |
| 6 | 契約の相手方 | 大津市大江二丁目33番3号
株式会社内田組 |

議案第105号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、大津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第21号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年6月3日提出

大津市長 越 直 美

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 伊香立中学校、真野中学校及び堅田中学校空調設備設置工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 大津市伊香立下在地町、清風町及び本堅田三丁目 |
| 3 | 工 事 概 要 | 空気調和設備工事 一式
ガス設備工事 一式
建築工事 一式
電気設備工事 一式 |
| 4 | 契 約 方 法 | 受注希望型指名競争入札 |
| 5 | 契 約 金 額 | 152,142,900円 |
| 6 | 契約の相手方 | 大津市大江七丁目9番9号
株式会社内田設備工業 |

議案第106号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、大津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第21号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年6月3日提出

大津市長 越 直 美

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 仰木中学校、日吉中学校及び唐崎中学校空調設備設置工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 大津市仰木の里五丁目、下阪本六丁目及び唐崎二丁目 |
| 3 | 工 事 概 要 | 空気調和設備工事 一式
ガス設備工事 一式
建築工事 一式
電気設備工事 一式 |
| 4 | 契 約 方 法 | 受注希望型指名競争入札 |
| 5 | 契 約 金 額 | 203,361,900円 |
| 6 | 契約の相手方 | 大津市大門通13番9号
桐田設備工業株式会社 |

議案第107号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、大津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第21号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年6月3日提出

大津市長 越 直 美

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 打出中学校、栗津中学校及び北大路中学校空調設備設置工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 大津市本宮二丁目、晴嵐一丁目及び北大路三丁目 |
| 3 | 工 事 概 要 | 空気調和設備工事 一式
ガス設備工事 一式
建築工事 一式
電気設備工事 一式 |
| 4 | 契 約 方 法 | 受注希望型指名競争入札 |
| 5 | 契 約 金 額 | 202,440,000円 |
| 6 | 契約の相手方 | 大津市二本松5番13号
有限会社昭和設備工業 |

議案第108号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、大津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第21号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年6月3日提出

大津市長 越 直 美

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名 | 瀬田中学校及び瀬田北中学校空調設備設置工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 大津市大江七丁目及び大將軍一丁目 |
| 3 | 工 事 概 要 | 空気調和設備工事 一式
ガス設備工事 一式
建築工事 一式
電気設備工事 一式
給水設備工事 一式 |
| 4 | 契 約 方 法 | 受注希望型指名競争入札 |
| 5 | 契 約 金 額 | 172,449,900円 |
| 6 | 契約の相手方 | 大津市衣川三丁目4番56号
株式会社角田設備 |

議案第109号

工事請負契約の変更について

平成24年12月21日に市議会の議決（議案第178号）を経て株式会社内田組との間に締結した瀬田南幼稚園園舎改築及び（仮称）瀬田南保育園園舎新築工事の工事請負契約の一部を次のとおり変更することについて、大津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第21号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年6月3日提出

大津市長 越 直 美

1 変更する事項

(1) 工事概要

建築本体を次のように変更する。

園舎棟

構 造 鉄筋コンクリート造2階建

延床面積 1,299.03平方メートル

調理棟

構 造 鉄骨造平家建

延床面積 138.61平方メートル

(2) 契約金額

「244,900,000円」を「279,877,500円」に変更する。

2 変更する理由

新設する保育園の定員を当初の計画より増員したことに伴い、給食を自園で調理するための調理棟を新設する必要が生じたもので、現契約の相手方に一体で請け負わせることにより効率的かつ経済的な施工を確保するため

議案第110号

物品の購入について

次のとおり物品を購入することについて、大津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第21号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年6月3日提出

大津市長 越 直 美

- | | |
|-----------|-----------------|
| 1 購入する物品 | 消防救急デジタル無線機器 一式 |
| 2 購入する価格 | 176,925,000円 |
| 3 購入する相手方 | 富士通株式会社 |

契約締結者

大津市中央二丁目2番6号

富士通株式会社滋賀支店長

議案第111号

工事委託契約の変更について

平成24年3月16日に市議会の議決（議案第71号）を経て西日本旅客鉄道株式会社との間に締結した都市計画道路8・7・6号膳所駅南北連絡道路整備工事の工事委託契約の一部を次のとおり変更することについて、大津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第21号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年6月3日提出

大津市長 越 直 美

1 変更する事項

(1) 委託業務の概要

「エスカレーター 1基」を「エスカレーター 2基」に変更する。

(2) 契約金額

「945,547,000円」を「979,152,000円」に変更する。

2 変更する理由

高齢者、障害者等の移動の利便性の向上を図ることを目的として、下りエスカレーターを新設するため

議案第 1 1 2 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 2 5 年 6 月 3 日提出

大 津 市 長 越 直 美

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 公の施設の名称 | 大津市比良げんき村の宿泊棟及び人工登はん壁 |
| 2 | 指 定 管 理 者 | 大津市本堅田三丁目 7 番 1 4 号
大津北商工会 |
| 3 | 指 定 期 間 | 平成 2 5 年 6 月 4 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで |

議案第 113 号

市道の路線の認定について

次のとおり市道の路線を認定することについて、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 25 年 6 月 3 日提出

大 津 市 長 越 直 美

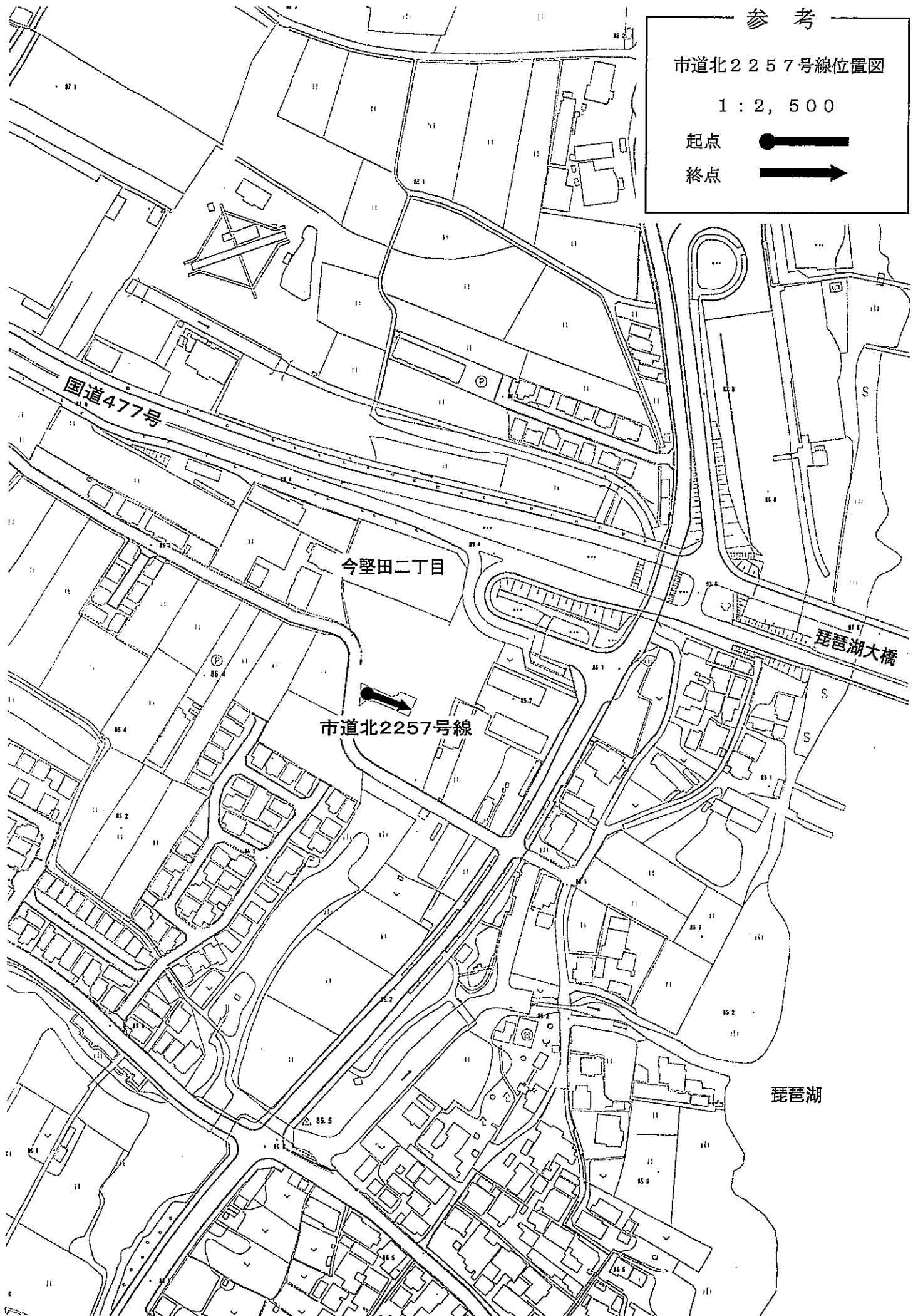
路 線 名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
市道北 2 2 5 7 号線	起点 大津市今堅田二丁目字野神 終点 大津市今堅田二丁目字野神	
市道北 2 2 5 8 号線	起点 大津市本堅田四丁目字上梶田 終点 大津市本堅田四丁目字上梶田	
市道北 2 4 2 7 号線	起点 大津市真野谷口町 終点 大津市本堅田六丁目	
市道北 2 4 2 8 号線	起点 大津市本堅田六丁目字御宿 終点 大津市本堅田六丁目字山手	
市道北 2 4 2 9 号線	起点 大津市本堅田六丁目字御宿 終点 大津市本堅田六丁目字桜	
市道北 2 4 3 0 号線	起点 大津市本堅田六丁目字桜 終点 大津市本堅田六丁目字桜	
市道北 2 4 3 1 号線	起点 大津市本堅田六丁目字御宿 終点 大津市本堅田六丁目字御宿	

市道北 2 4 3 2 号線	起点 大津市本堅田六丁目字御宿 終点 大津市本堅田六丁目字御宿	
市道北 2 4 3 3 号線	起点 大津市本堅田六丁目字御宿 終点 大津市本堅田六丁目字御宿	
市道北 2 4 3 4 号線	起点 大津市本堅田六丁目字御宿 終点 大津市本堅田六丁目字御宿	
市道北 2 4 3 5 号線	起点 大津市本堅田六丁目字山手 終点 大津市本堅田六丁目字山手	
市道北 2 4 3 6 号線	起点 大津市本堅田六丁目字山手 終点 大津市本堅田六丁目字桜	
市道北 2 5 5 0 号線	起点 大津市衣川一丁目字平田 終点 大津市衣川一丁目字平田	
市道北 2 5 5 1 号線	起点 大津市衣川一丁目字平田 終点 大津市衣川一丁目字平田	
市道北 3 6 0 4 号線	起点 大津市仰木の里七丁目 終点 大津市仰木の里七丁目	
市道北 3 6 0 5 号線	起点 大津市仰木の里七丁目 終点 大津市仰木の里七丁目	
市道北 4 0 5 4 号線	起点 大津市雄琴五丁目字桑ノ本 終点 大津市雄琴五丁目字桑ノ本	
市道北 4 0 5 5 号線	起点 大津市雄琴五丁目字桑ノ本 終点 大津市雄琴五丁目字桑ノ本	
市道北 4 0 5 6 号線	起点 大津市雄琴五丁目字桑ノ本 終点 大津市雄琴五丁目字桑ノ本	
市道中 0 4 8 1 号線	起点 大津市下阪本六丁目字貝込 終点 大津市下阪本六丁目字貝込	
市道中 0 4 8 2 号線	起点 大津市坂本七丁目 終点 大津市下阪本六丁目	

市道中 0 4 8 3 号線	起点 大津市坂本三丁目字滋原 終点 大津市坂本三丁目字滋原	
市道中 0 7 2 9 号線	起点 大津市下阪本一丁目字南川原 終点 大津市下阪本一丁目字南川原	
市道中 0 7 3 0 号線	起点 大津市下阪本一丁目字南川原 終点 大津市下阪本一丁目字南川原	
市道中 0 8 7 1 号線	起点 大津市坂本二丁目字色子川 終点 大津市坂本二丁目字色子川	
市道中 1 1 7 3 号線	起点 大津市あかね町 終点 大津市あかね町	
市道中 1 1 7 4 号線	起点 大津市あかね町 終点 大津市あかね町	
市道中 1 2 5 9 号線	起点 大津市見世一丁目字南生水 終点 大津市見世一丁目字南生水	
市道中 1 9 4 5 号線	起点 大津市錦織一丁目 終点 大津市錦織一丁目	
市道中 1 9 4 6 号線	起点 大津市錦織一丁目 終点 大津市錦織一丁目	
市道南 1 0 5 7 号線	起点 大津市秋葉台字中庄谷 終点 大津市秋葉台字中庄谷	
市道南 2 5 3 8 号線	起点 大津市国分一丁目字畑ヶ山 終点 大津市国分一丁目字畑ヶ山	
市道南 2 5 3 9 号線	起点 大津市国分一丁目字畑ヶ山 終点 大津市国分一丁目字畑ヶ山	
市道南 2 5 4 0 号線	起点 大津市国分一丁目字畑ヶ山 終点 大津市国分一丁目字畑ヶ山	
市道南 3 2 6 9 号線	起点 大津市石山寺五丁目字別所 終点 大津市石山寺五丁目字別所	

市道東0419号線	起点 大津市枝三丁目字針ノ木谷 終点 大津市枝三丁目字針ノ木谷	
市道東3236号線	起点 大津市大江四丁目字小阪 終点 大津市大江四丁目字堂ノ上	
市道東3484号線	起点 大津市神領二丁目字青江 終点 大津市神領二丁目字青江	
市道東3485号線	起点 大津市神領二丁目字青江 終点 大津市神領二丁目字青江	
市道東3486号線	起点 大津市神領二丁目字青江 終点 大津市神領二丁目字青江	
市道東4740号線	起点 大津市月輪二丁目字野々宮 終点 大津市月輪二丁目字野々宮	
市道東4741号線	起点 大津市月輪二丁目字野々宮 終点 大津市月輪二丁目字野々宮	
市道東4742号線	起点 大津市月輪二丁目字野々宮 終点 大津市月輪二丁目字野々宮	
市道東4743号線	起点 大津市月輪二丁目字野々宮 終点 大津市月輪二丁目字野々宮	
市道東4744号線	起点 大津市月輪三丁目字小松原 終点 大津市月輪三丁目字南流	
市道東4957号線	起点 大津市大萱六丁目字南川崎 終点 大津市大萱六丁目字南川崎	
市道東4958号線	起点 大津市大萱六丁目字南川崎 終点 大津市大萱六丁目字南川崎	
市道東4959号線	起点 大津市大萱六丁目字南川崎 終点 大津市大萱六丁目字南川崎	
市道東4960号線	起点 大津市大萱六丁目字南川崎 終点 大津市大萱六丁目字南川崎	

市道東 4 9 6 1 号線	起点 大津市大萱六丁目字南川崎 終点 大津市大萱六丁目字南川崎	
市道東 4 9 6 2 号線	起点 大津市大萱五丁目字田葭 終点 大津市大萱五丁目字田葭	
市道東 4 9 6 3 号線	起点 大津市大江一丁目字草川 終点 大津市大江一丁目字草川	
市道東 4 9 6 4 号線	起点 大津市大江一丁目字江崎 終点 大津市大江一丁目字江崎	



参考

市道北2258号線位置図

1 : 2, 500

起点



終点

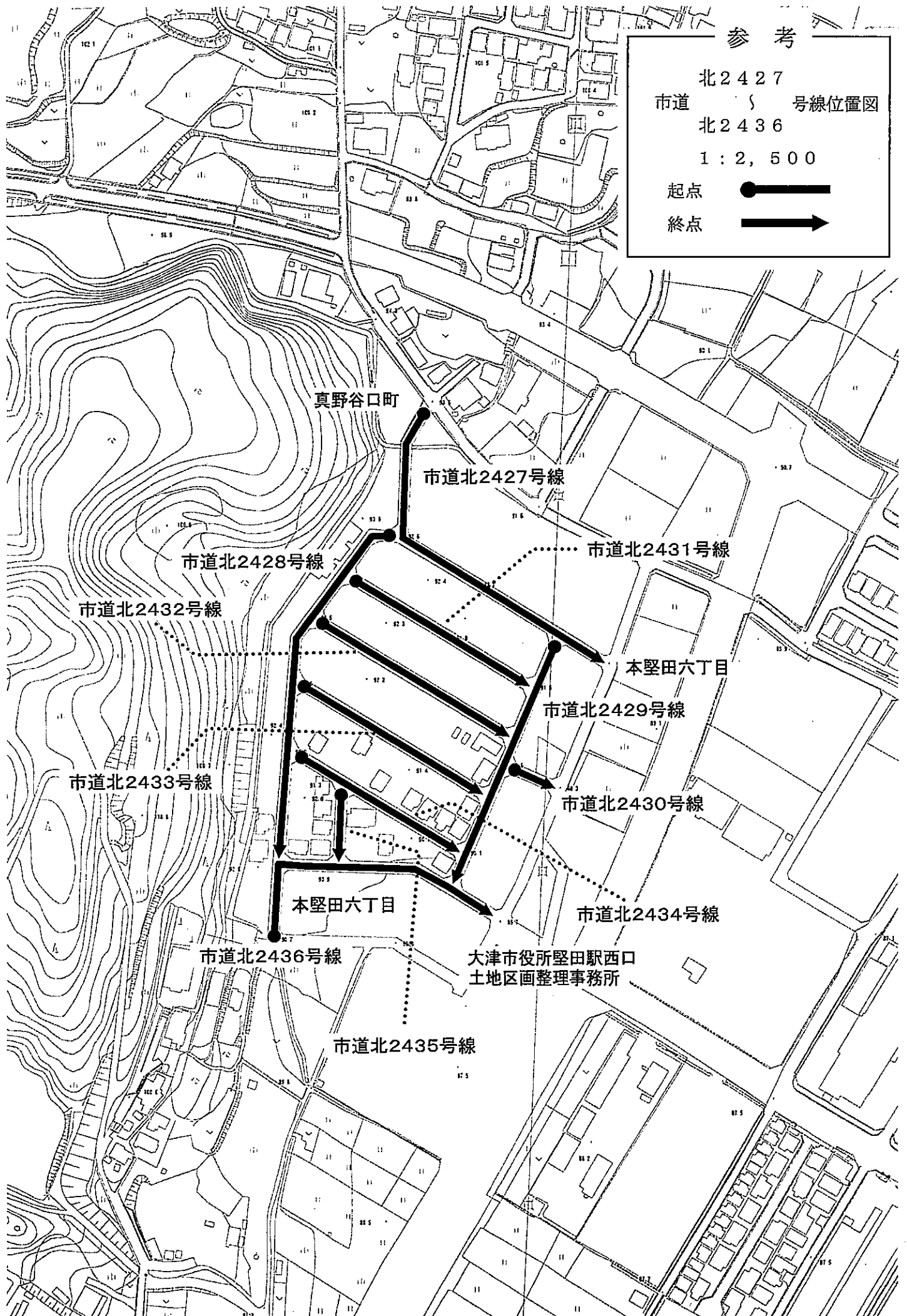


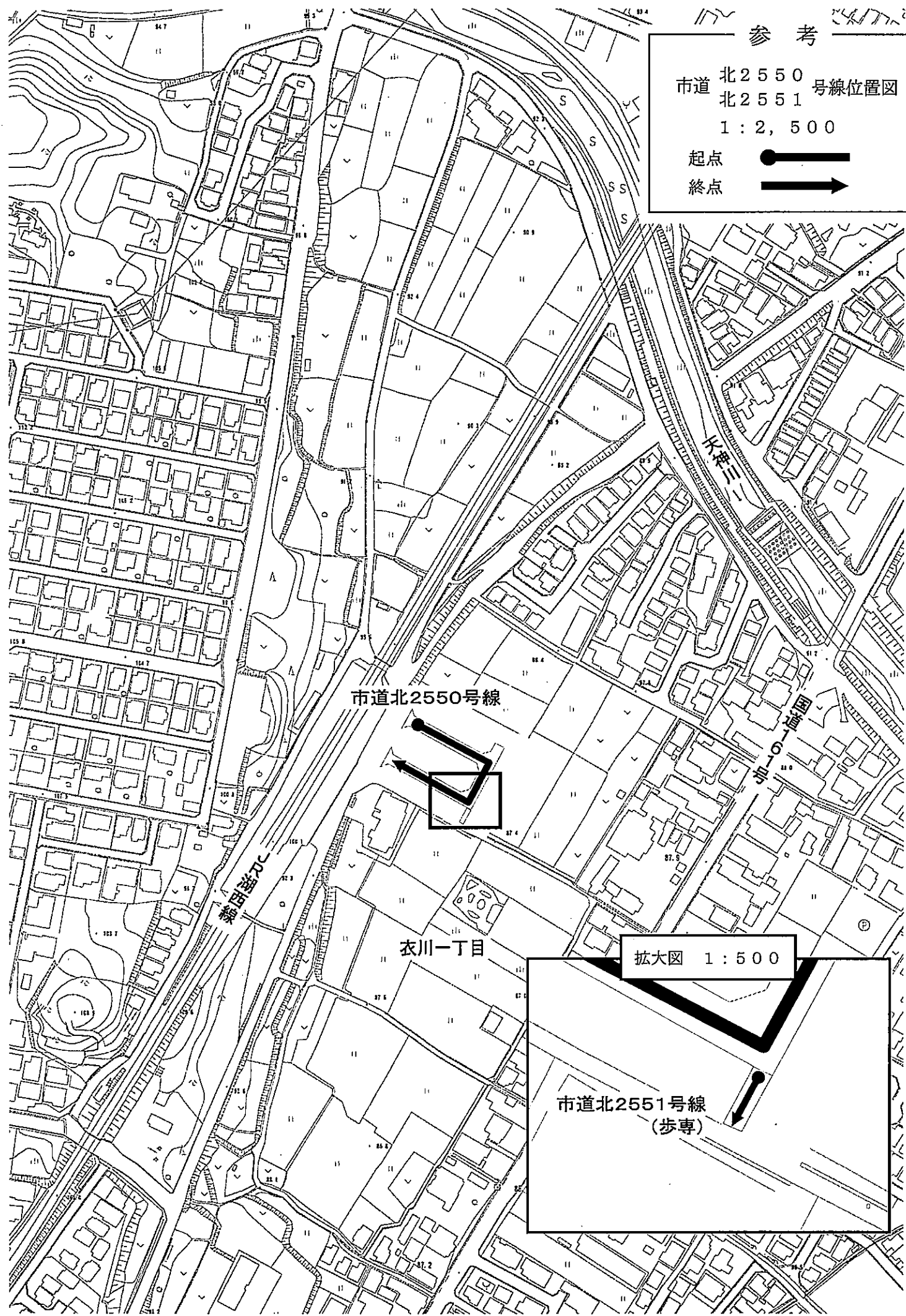
堅田駅

本堅田四丁目

市道北2258号線

大津市立
堅田保育園





参考

市道北2550号線位置図

1:2,500

起点 ●

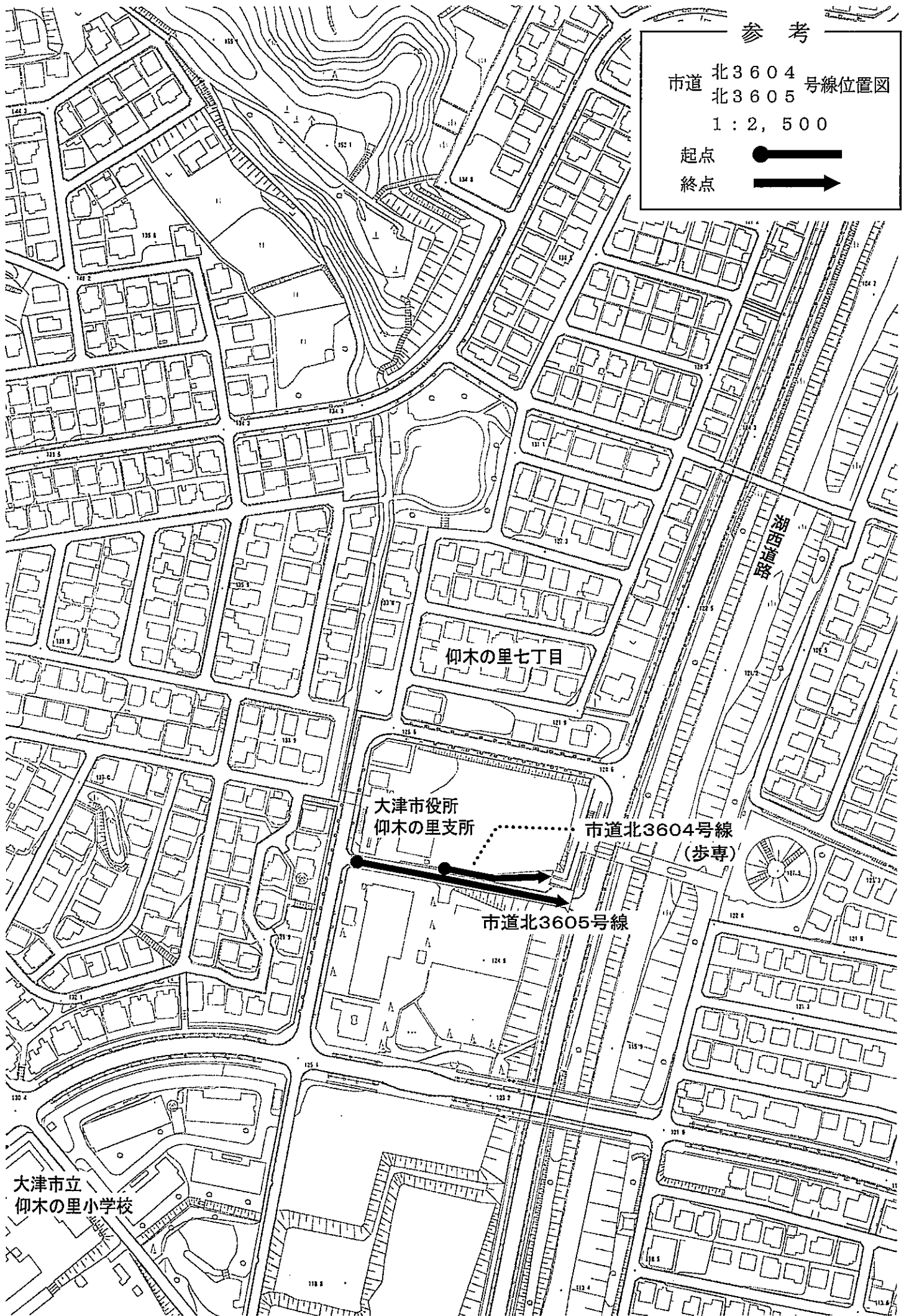
終点 →

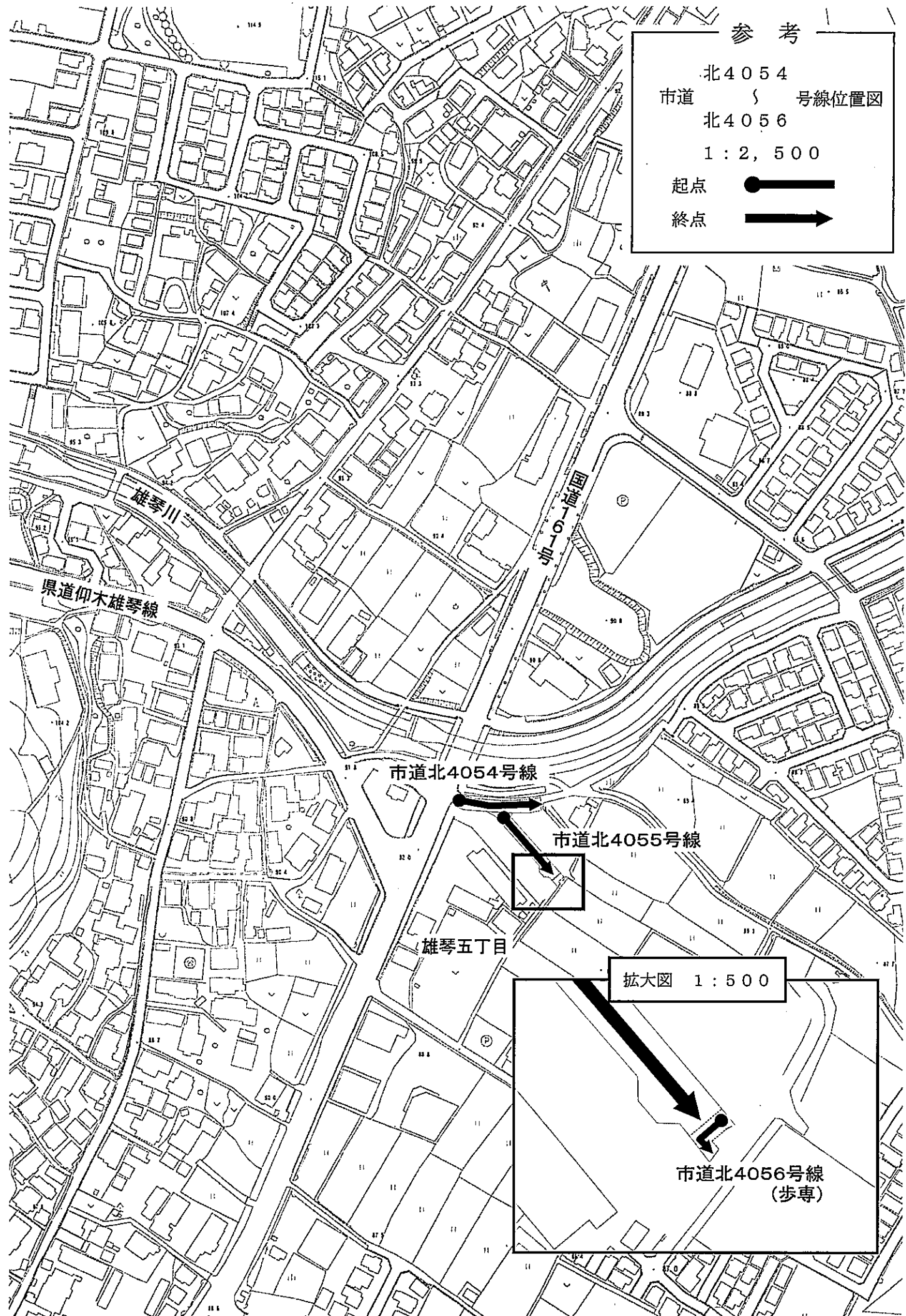
市道北2550号線

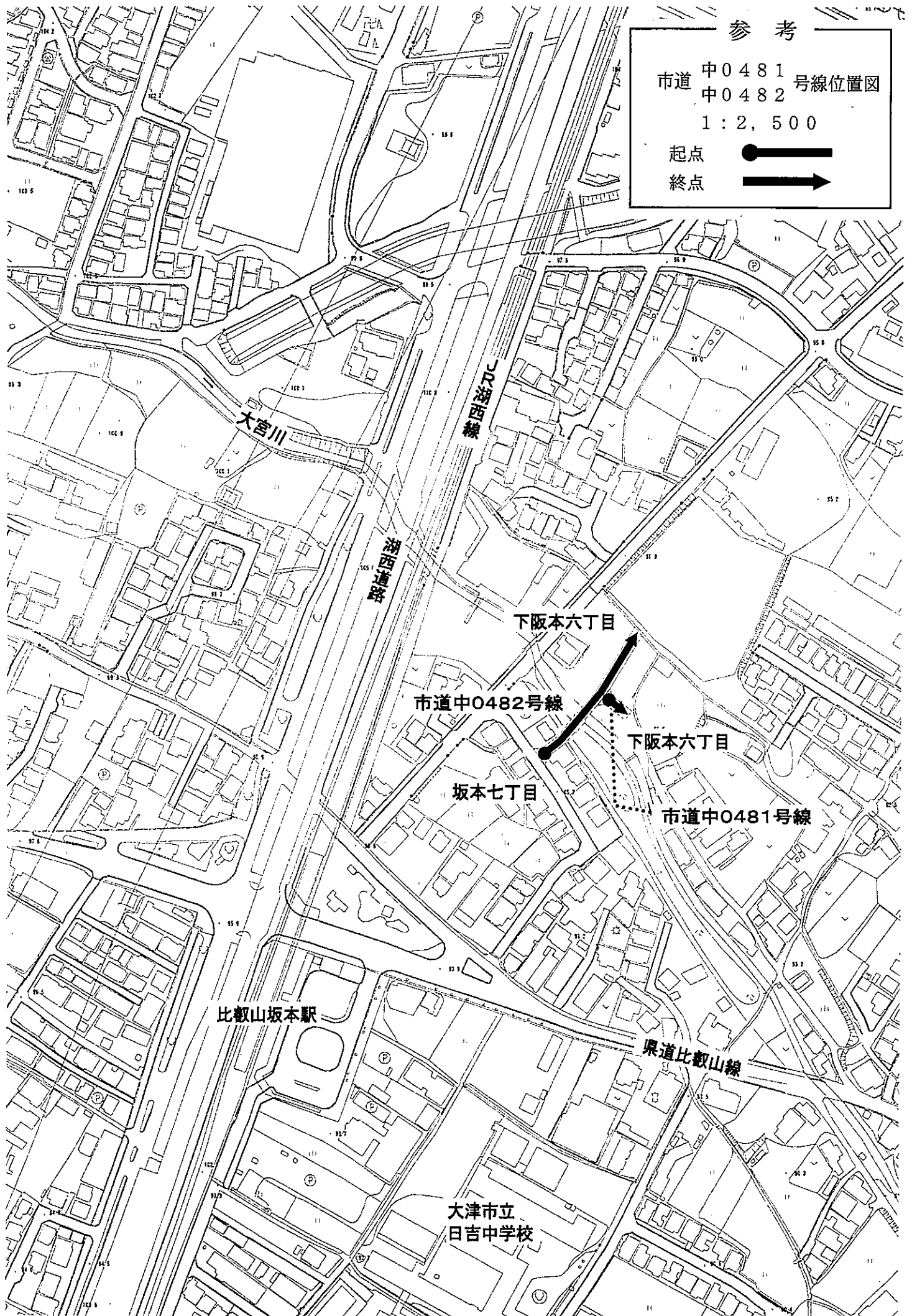
衣川一丁目

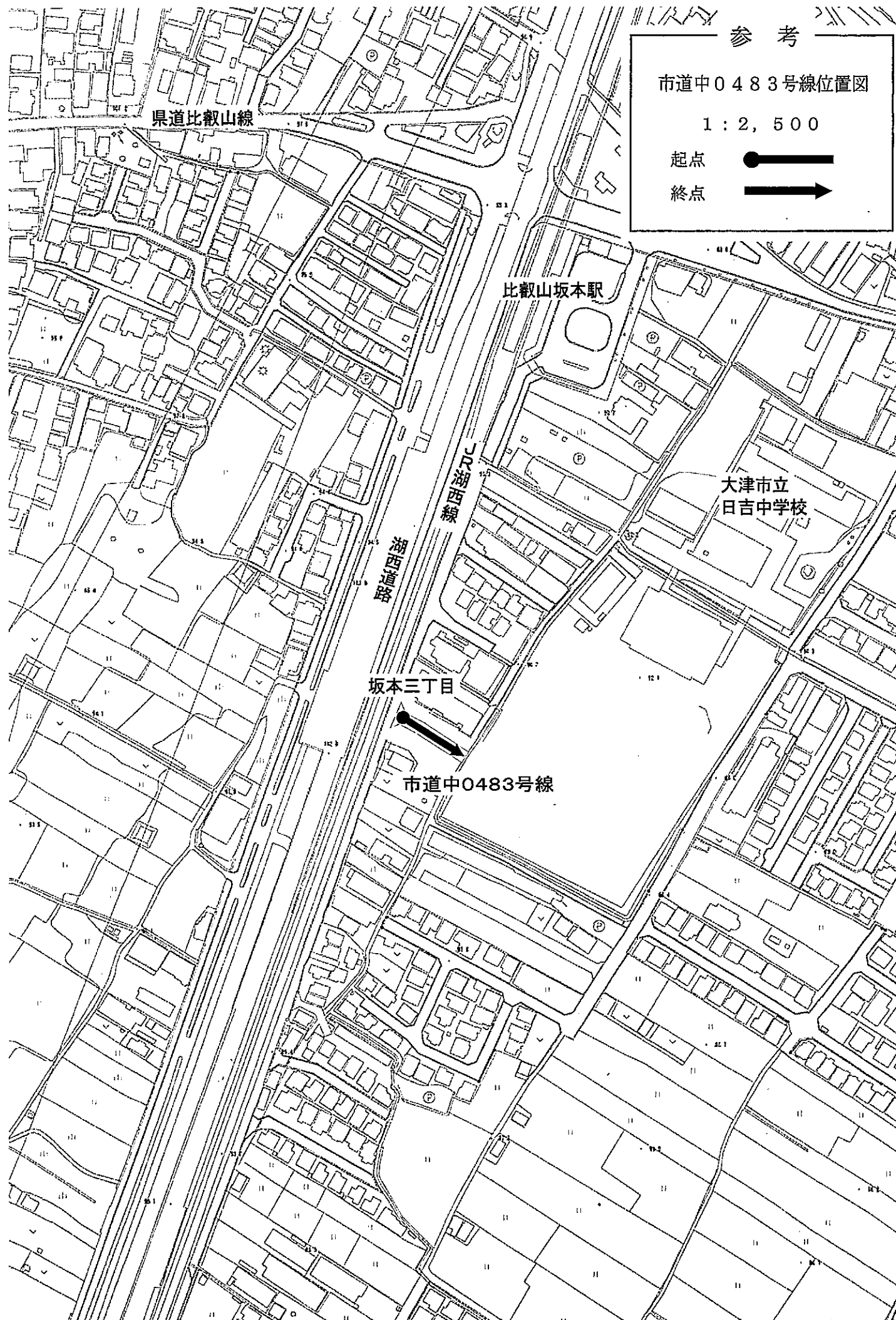
拡大図 1:500

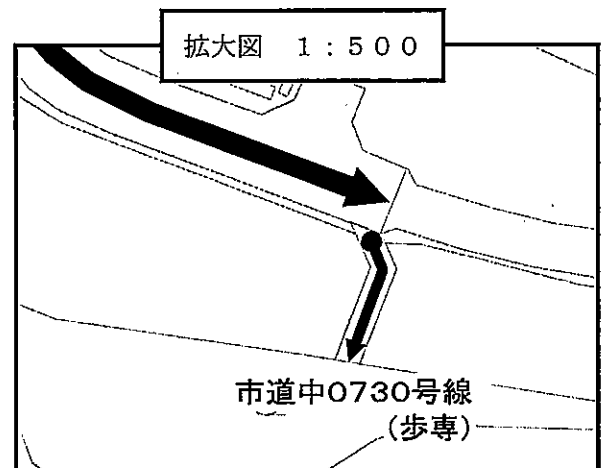
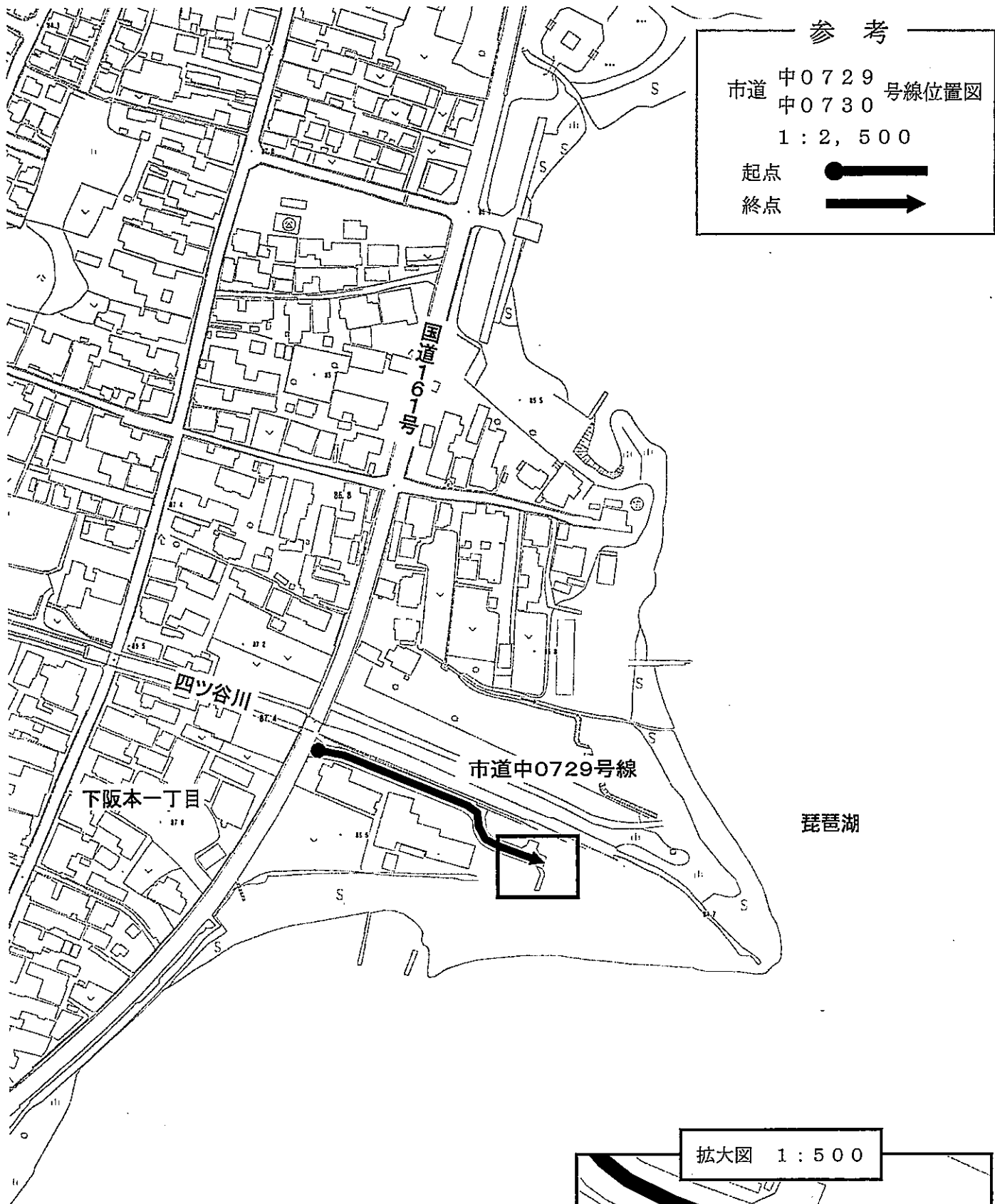
市道北2551号線
(歩専)











参 考

市道中0871号線位置図

1 : 2, 500

起点

終点

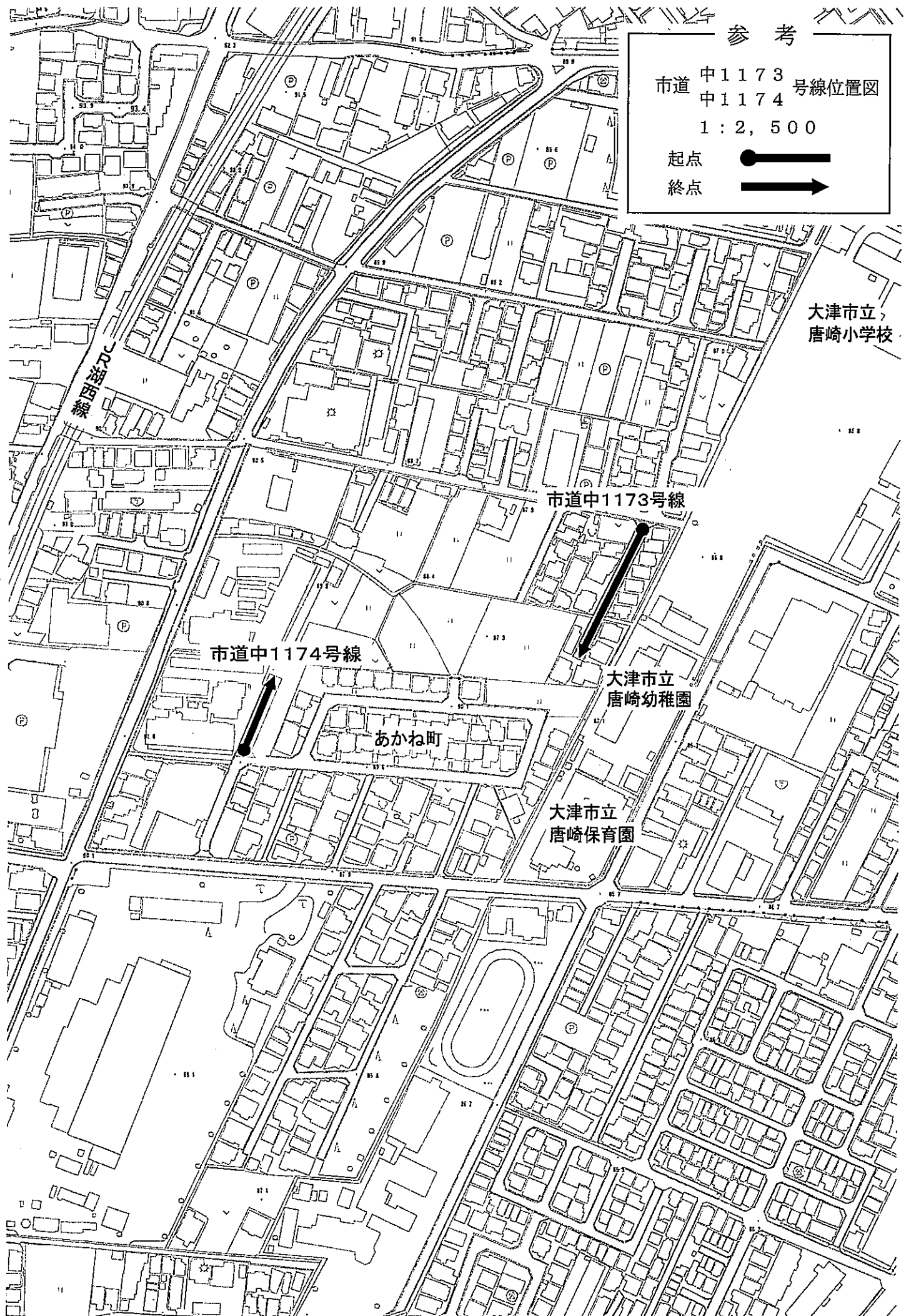
松ノ馬場駅

藤ノ木川

京阪電鉄
上り坂本線

坂本二丁目

市道中0871号線



参考

市道 中1173 号線位置図
中1174

1 : 2, 500

起点 ●——→

終点 ———→

大津市立
唐崎小学校

市道中1173号線

市道中1174号線

あかね町

大津市立
唐崎幼稚園

大津市立
唐崎保育園

参考

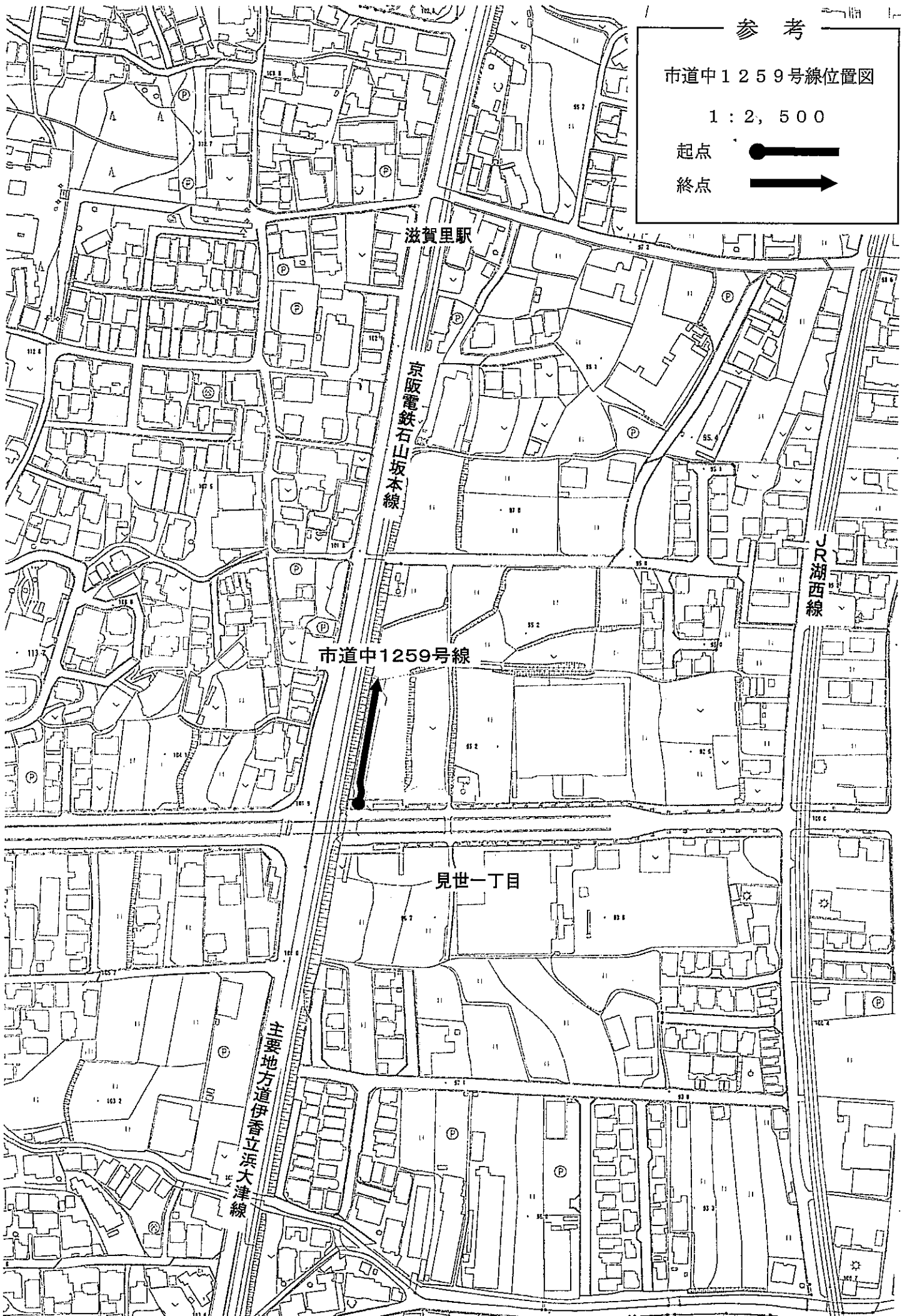
市道中1259号線位置図

1 : 2, 500

起点

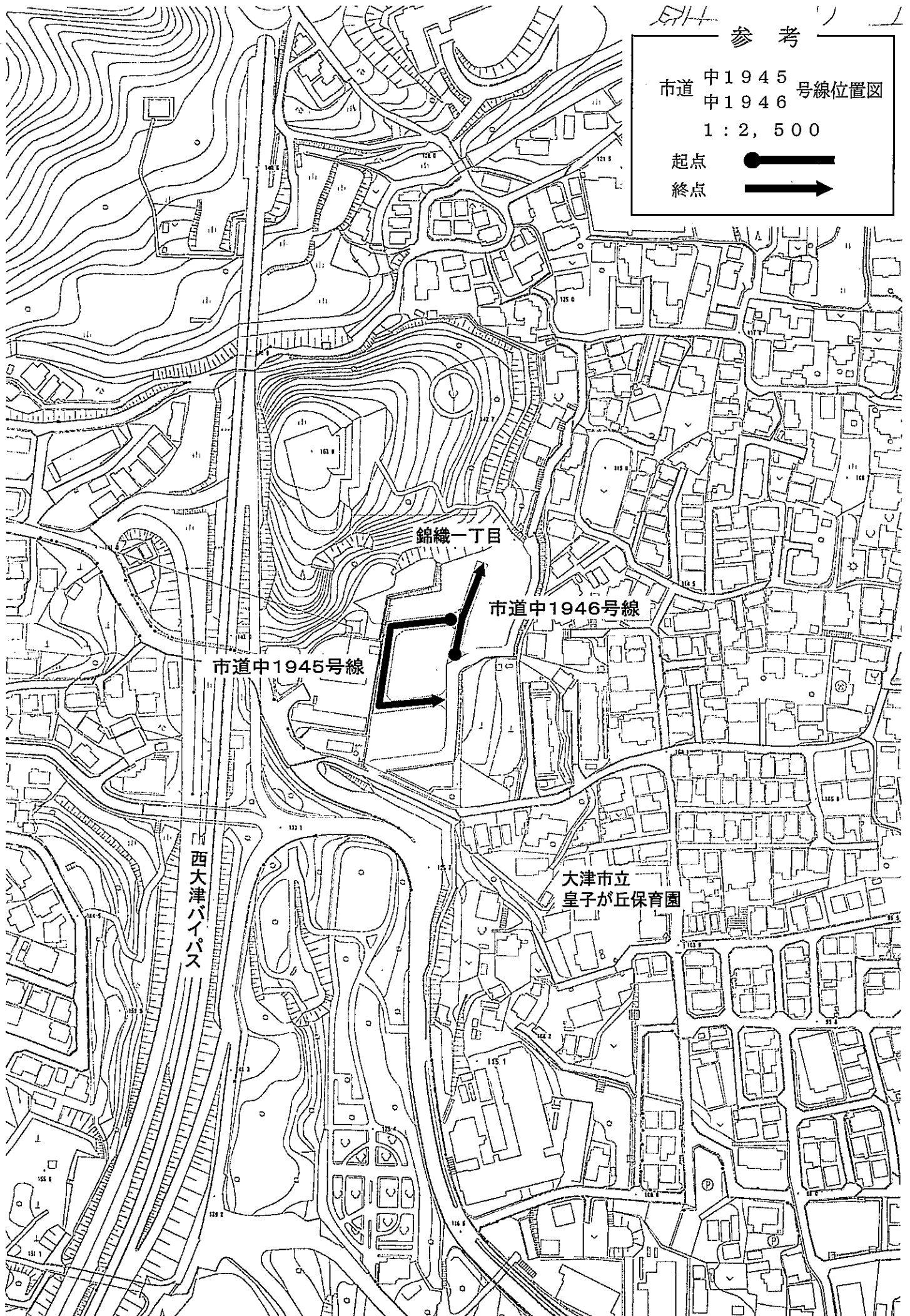


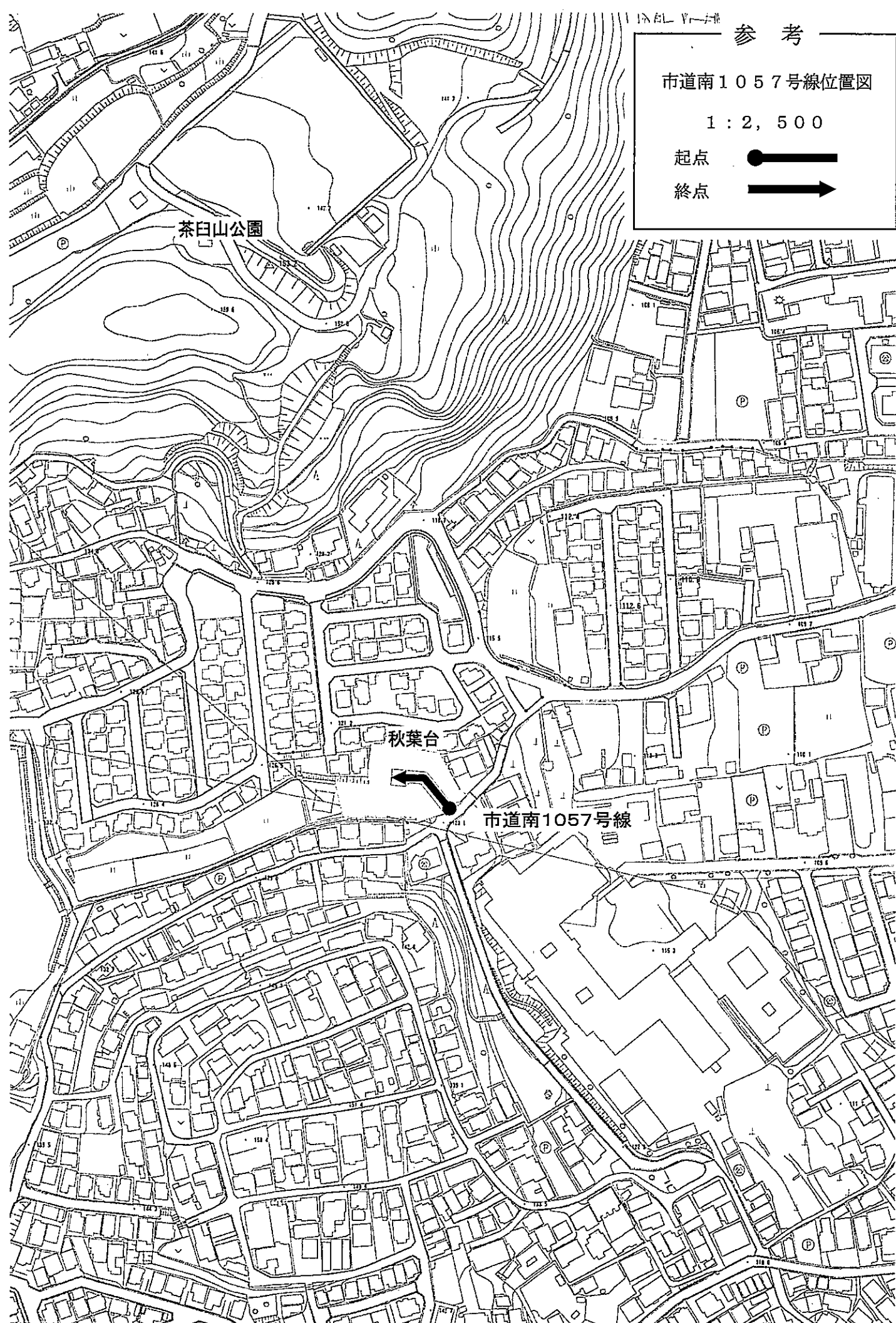
終点



市道 中1945 号線位置図
中1946 号線位置図
1:2,500

起点 ●
終点 →





参考

市道南1057号線位置図

1 : 2, 500

起点 

終点 